

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月9日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 三浦印刷株式会社

【英訳名】 Miura Printing Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 知己

【本店の所在の場所】 東京都墨田区千歳二丁目3番9号

【電話番号】 03 - 3632 - 1111

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 森 澤 威

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区千歳二丁目3番9号

【電話番号】 03 - 3632 - 1111

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 森 澤 威

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	2,839	2,787	12,004
経常利益 (百万円)	59	164	506
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	59	101	379
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	192	52	417
純資産額 (百万円)	6,706	6,754	6,934
総資産額 (百万円)	12,889	10,327	11,514
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.86	3.18	11.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	52.0	65.4	60.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第71期第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期及び第72期第1四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の影響による不透明感はあるものの、国内では設備投資や雇用、所得環境に改善傾向が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、当社グループにつきましては、業界を取り巻く環境変化や受注単価の下落、広告媒体の多様化など、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、経営体制の一層の強化を図り、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業基盤の強化を目指すため、社長人事を含む組織人事改編を行いました。新体制のもと、意思決定の早期化による継続的な業績向上と資本効率の改善に取り組むとともに、仕組みとマインドをテーマに、収益・経営指標管理や報奨制度の導入、日次会議への拡大参加、人材育成の充実を図り、経営参加意識の向上による企業価値向上に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期の売上高は、2,787百万円と前期と比べ52百万円（1.8%）の減収となったものの、営業利益は155百万円と前期と比べ100百万円（181.8%）の増益、経常利益は164百万円と前期と比べ105百万円（178.0%）の増益となりました。また、投資有価証券評価損の計上等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は101百万円と前期と比べ42百万円（71.2%）の増益となりました。

セグメント別の状況につきましては、以下のとおりです。

（印刷事業）

印刷事業では、個人別売上予算の徹底とインセンティブ制度の導入により営業マインドの醸成に努めると同時に、目的別、時間軸別、案件別のマネジメントツールの体系化と適正活用により、受注活動を強化してまいりました。自社開発のWEB系販促支援パッケージ「ミウラの缶」では、拡大するインバウンド市場への適応として「デジタル翻訳缶」を新たにラインナップに加え、サービスを拡充いたしました。また、部門別採算管理の定着による数値管理の徹底や、売上予測に基づく計画的な生産体制への取り組み、新たな業績管理指標に基づく内製の極大化により、生産性強化に取り組んでまいりました。

その結果、印刷事業の売上高は、2,393百万円と前期と比べ50百万円（2.0%）の減収となりましたが、営業利益は89百万円と前期と比べ71百万円（394.4%）の増益となりました。

（駐車場事業）

連結子会社である㈱ミウラクリエイトが運営する駐車場事業では、事業地管理体制および評価制度を刷新し、営業力の強化を図ることで新規事業地の開拓強化に取り組んでまいりました。また、遠隔通信管理システム活用し、市場の変化を捉えた事業地毎のきめ細かな料金改定の実施を推進し、更なる収益拡大を目指してまいりました。

その結果、駐車場事業の売上高は、348百万円と前期と比べ23百万円（6.2%）の減収となりましたが、営業利益は40百万円と前期と比べ21百万円（110.5%）の増益となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業では、賃貸マンション等の運営を行っており、売上高は45百万円と前期と比べ21百万円（87.5%）の増収、営業利益は、22百万円と前期と比べ7百万円（46.7%）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度に比べ1,187百万円の減少となり、10,327百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少等によるものであります。なお、金融機関との間にコミットメントラインを設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

負債の部では、前連結会計年度に比べ1,008百万円の減少となり、3,572百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少等によるものであります。

純資産の部では、前連結会計年度に比べ180百万円の減少となり、6,754百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の減少及び配当金の支払等によるものであります。この結果、自己資本比率は65.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について、次の事象を想定しております。

当社グループは印刷事業が売上高の80%を超えており、オフセット印刷による商業印刷物がその大部分を占めております。商業印刷物の受注は景気の動向により変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

印刷の主要材料である用紙には価格変動があり、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となっております。用紙価格はパルプ及び古紙等の原材料価格の高騰に伴いさらなる上昇が懸念され、得意先へ全てを転嫁することは難しく、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、いくつかの取引先の売上割合が高い傾向にあり、特定取引先の経営成績や取引方針によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,761,000
計	79,761,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,048,848	32,048,848	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	32,048,848	32,048,848		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日		32,048,848		2,524		863

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,858,000	31,858	
単元未満株式	普通株式 152,848		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,048,848		
総株主の議決権		31,858	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式738株が含まれております。

【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三浦印刷株式会社	東京都墨田区千歳2-3-9	38,000		38,000	0.12
計		38,000		38,000	0.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,814	2,310
受取手形及び売掛金	2,213	1,945
電子記録債権	72	34
製品	39	18
仕掛品	173	180
原材料及び貯蔵品	51	59
その他	199	193
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,564	4,743
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,322	2,289
その他	1,328	1,309
有形固定資産合計	3,650	3,599
無形固定資産	69	67
投資その他の資産		
投資有価証券	2,023	1,727
その他	305	237
貸倒引当金	97	47
投資その他の資産合計	2,231	1,917
固定資産合計	5,950	5,584
資産合計	11,514	10,327
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,340	681
電子記録債務	276	816
短期借入金	1,164	482
未払法人税等	87	23
賞与引当金	94	34
その他	400	504
流動負債合計	3,365	2,542
固定負債		
長期借入金	818	732
役員退職慰労引当金	105	-
その他	291	298
固定負債合計	1,215	1,030
負債合計	4,580	3,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,524	2,524
資本剰余金	2,539	2,539
利益剰余金	1,705	1,679
自己株式	12	12
株主資本合計	6,757	6,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174	19
その他の包括利益累計額合計	174	19
新株予約権	2	4
純資産合計	6,934	6,754
負債純資産合計	11,514	10,327

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	2,839	2,787
売上原価	2,306	2,241
売上総利益	533	545
販売費及び一般管理費	477	389
営業利益	55	155
営業外収益		
受取配当金	22	19
その他	0	1
営業外収益合計	23	21
営業外費用		
支払利息	10	7
支払手数料	5	3
その他	2	1
営業外費用合計	19	11
経常利益	59	164
特別利益		
有形固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	25	21
特別利益合計	27	22
特別損失		
固定資産除売却損	12	2
投資有価証券売却損	9	-
投資有価証券評価損	-	69
ゴルフ会員権売却損	-	0
賃貸借契約解約損	0	-
特別損失合計	22	71
税金等調整前四半期純利益	65	115
法人税、住民税及び事業税	2	14
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	5	13
四半期純利益	59	101
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	59	101

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	59	101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118	154
退職給付に係る調整額	14	-
その他の包括利益合計	132	154
四半期包括利益	192	52
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	192	52
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	64百万円	66百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	128	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月14日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	印刷事業	駐車場事業	不動産賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,443	371	24	2,839		2,839
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0			0		0
計	2,443	371	24	2,839		2,839
セグメント利益	18	19	15	53		53

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	53
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益計算書の営業利益	55

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	印刷事業	駐車場事業	不動産賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,393	348	45	2,787		2,787
セグメント間の内部売上高又は振替高	0			0		0
計	2,393	348	45	2,787		2,787
セグメント利益	89	40	22	153		153

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	153
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益計算書の営業利益	155

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円86銭	3円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	59	101
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	59	101
普通株式の期中平均株式数(株)	32,011,614	32,009,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		平成27年9月30日取締役会決議に基づく新株予約権 314個 (普通株式 314,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成28年4月28日開催の取締役会において、平成28年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 128百万円
1株当たりの金額 4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年6月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 5日

三浦印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京	嶋	清	兵	衛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	枝	和	之		印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三浦印刷株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三浦印刷株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。